

みえ森と緑の県民税基金事業実施に対する  
「評価委員会の評価」及び「評価委員会による総合評価」

令和元年10月  
農林水産部

## 評価の考え方

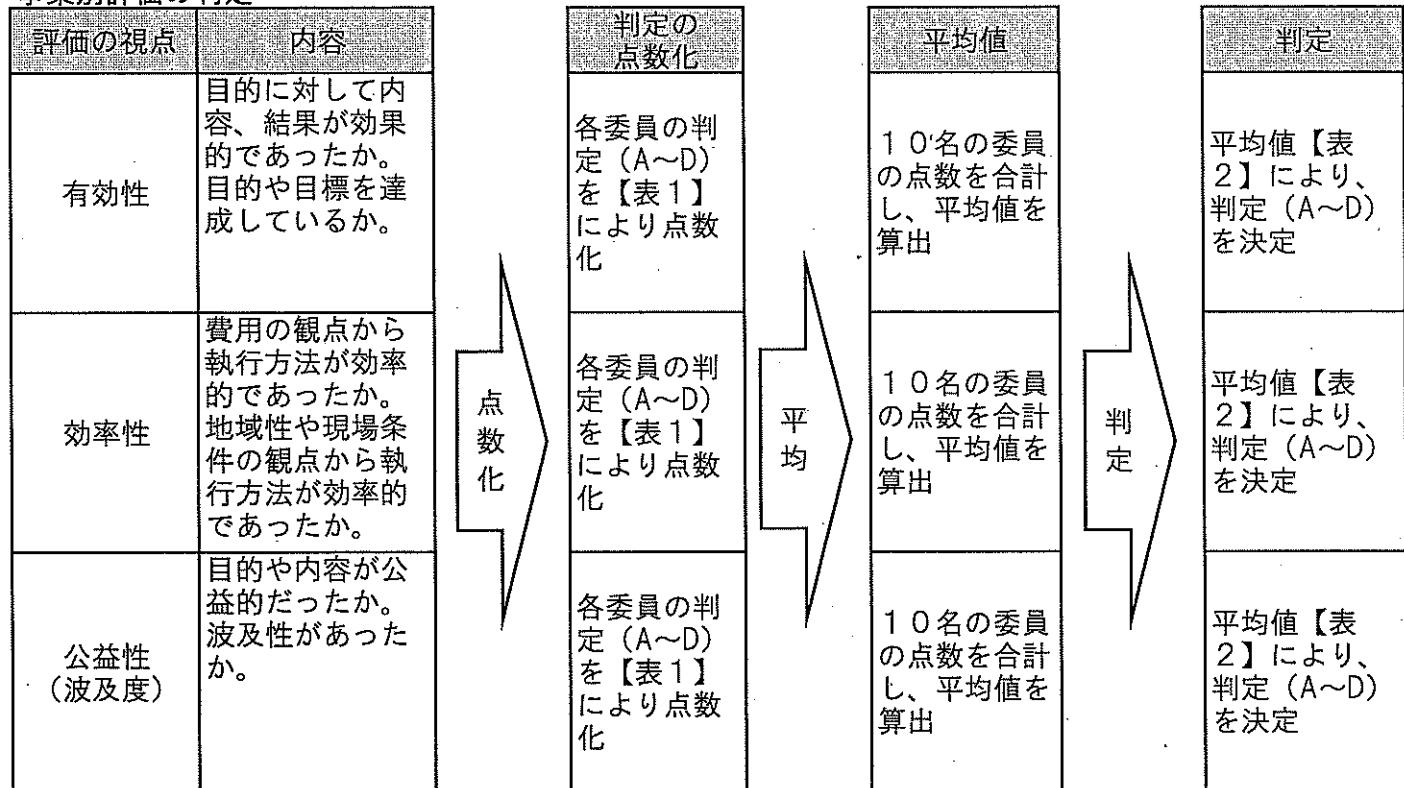
判定の種類とその内容及び点数【表1】

内 容	判定	点数
取組が優れている	A	4
継続が妥当である	B	3
継続は妥当であるが、さらに工夫が必要である	C	2
現状の取組に改善が必要である	D	1

平均値による判定基準【表2】

平均値	判定
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A
$2.7 \leq X < 3.5$	B
$1.7 \leq X < 2.7$	C
$1.0 \leq X < 1.7$	D

事業別評価の判定



# 平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業

## みえ森と緑の県民税基金積立金事業（①から⑤の基金事業全体の総合評価）

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.20) 効率性：B (3.00) 公益性：B (3.30)	県と市町の連携がより一層進んだことにより、住民などの地域の多様な主体との協働による事業の増加や質の向上が見られ、評価できる。基金事業における市町の果たす役割は重要であり、地域の実情に応じた取組がさらに進むよう、引き続き県は市町をサポートされたい。 また、全国的に集中豪雨などによる災害が増加していることを踏まえ、引き続き「災害に強い森林づくり」を推進するとともに、災害防止に向けたさらなる取組を検討するなど、当該税の目的を明確にして「県民全体で森林を支える社会」の実現に向けたより一層効果的な施策を展開されたい。

### ①災害に強い森林づくり推進事業のうち、災害緩衝林整備事業 12市町・20箇所

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.40) 効率性：B (3.20) 公益性：B (3.20)	効果検証研究の結果からも、当事業により洪水の際の流木を抑える効果や、渓流沿いにおいて調整伐を行い大径木化することにより、災害の発生を軽減する効果が認められる。また、地域住民の安心・安全を確保するために、地域住民の安全確保や危険管理の視点から優先すべき箇所を選定し、事業を実施したことは評価できる。今後は、流木・倒木の撤去や渓流沿いの災害緩衝林の整備とあわせて、その周辺を含めた広域的な「災害に強い森林づくり」が進むよう施策を展開されたい。 一方、深層崩壊の発生時には、森林管理の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、科学的な検証と発信の方法には工夫されたい。また、本事業の有効性などをより分かりやすい形で県民に発信されたい。

### ②災害に強い森林づくり推進事業のうち、土砂・流木緊急除去事業 7市町・9箇所

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：A (3.80) 効率性：B (3.10) 公益性：A (3.50)	近年、全国的に流木による甚大な被害が発生していることを考慮すると、渓流内や既存の治山施設に異常に堆積した土砂や流木の除去は継続して実施する必要がある。また、下流住民の安全確保や危機管理の視点から優先すべき箇所を選び、事業を実施したことは評価できる。 今後も引き続き、本事業の効果を周知し県民と共有するとともに、治山施設が長期的に渓流部の山脚を固定する効果を發揮し、森林の造成・維持に資するよう、事業を継続されたい。

### ③森を育む人づくりサポート体制整備事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：A (3.50) 効率性：B (3.10) 公益性：B (3.20)	木を使うことで森の恵みを暮らしに取り入れるなど、森ととの様々な関わりが、みんなで森を支えることにつながっていることから、「森を育む人づくり」は、重要なテーマであると考えられる。このような中で、みえ森づくりサポートセンターにより、多様な森林環境教育・木育に関するプログラムが実施されていることは評価できる。 一方で、子どもたちに向けた森林環境教育や木育を実践する機会を増やすなど、県民のニーズにあったプログラムの選定や募集方法について検討するとともに、基盤整備や実施効果の可視化などにより、県民へのさらなる周知やみえ森づくりサポートセンターが県民のニーズに対応できる機能を高められるよう検討されたい。

### ④みえ森と緑の県民税制度運営事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.10) 効率性：B (3.10) 公益性：B (3.20)	成果報告発表会を開催し県民に報告の場を設けるなど、県、市町とともに、継続的に広報活動に力をいれしており、評価できる。 今後は、みえ森と緑の県民税の趣旨や成果と合わせて、従来から実施されている事業や森林環境譲与税を活用して様々な森林・林業の課題に対応していることも周知されるよう、工夫されたい。 また、報告書に、詳細な内容や実施後の効果を伝える工夫、地域社会への影響について十分に記載されていない事業も見受けられたため、明確に記されたい。 なお、評価委員会による事業評価を行うにあたり、評価方法の効率化や、地域ごとに市町等から聞き取りを行いながら評価する方法等も検討され、改善に向けたより的確な評価と提言ができるよう運営されたい。

⑤ー1 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

対策区分1：土砂や流木を出さない森林づくり（4町・5事業）

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.30) 効率性：B (3.06) 公益性：B (3.14)	市町がそれぞれの実情に応じて、流木・倒木等を伐採撤去するなどきめ細かな減災につながる取組を行っていることを評価する。 今後は、広域的に、地域性を生かした効果的な事業が実施されるとともに、海岸や港湾などに漂着する流木による被害を軽減させる取組を通じて、県民の安全・安心につながるよう、さらに工夫されたい。

⑤ー2 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

対策区分2：暮らしに身近な森林づくり（23市町・32事業）

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.21) 効率性：B (3.09) 公益性：B (3.12)	市町がそれぞれの地域特性や資源を生かした活動を実施しており、また、地域住民や地域団体との連携がみられることは評価できる。今後、このような取組が継続的・持続的な取組となるよう、実施後の効果の周知方法の充実などと併せて工夫されたい。 また、危険木の伐採などを行うことにより、地域の安全を確保することは必要と考えられるが、報告書に詳細な記載がなく、整備の必要性の説明が不足しているケースもあった。危険木伐採の単価にも地域差があるように見受けられるため、地域の自助努力を促しつつ、地域の実情にも言及し、透明性の高い発注方法を取り入れるなど、県は市町をサポートされたい。

⑤ー3 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

対策区分3：森を育む人づくり（21市町・37事業）

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.24) 効率性：B (3.06) 公益性：B (3.06)	幅広い世代の県民を対象とした森林環境教育や講演会を実施していることが評価できる。また、教育施設等への椅子や机、木製玩具の導入により、児童生徒が日常的に三重の木に触れることができるようになり、それらを活用して森の大切さなどを伝える森林環境教育が実施されるようになったことは評価できる。 本事業と「木の薫る空間づくり」や「地域の身近な水や緑の環境づくり」による施設整備などを併せて取り組むことにより、相乗効果が期待できる。 一方で、報告書に詳細な記載がなく、事業の必要性の説明が不足しているケースもあった。今後は、事業効果をどう可視化して、他地域の小学校などに展開し、汎用化させていくか取組の工夫を進められたい。

⑤ー4 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

対策区分4：木の薫る空間づくり（21市町・40事業）

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.14) 効率性：B (3.02) 公益性：B (3.06)	三重県産材を利用できる場や機会を施策と連動させて取り組んでいることは評価できる。 公共施設での三重県産材の利用は、単なる施設整備ではなく、多くの地域住民が木に触れ、感じることができる機会となるため、森林環境教育・木育を併せて実施できるような場づくりを進められたい。今後は、整備した施設の情報発信や効果検証にも努められたい。

⑤ー5 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

対策区分5：地域の身近な水や緑の環境づくり（12市町・17事業）

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価
有効性：B (3.11) 効率性：B (2.99) 公益性：B (3.01)	「自分たちの暮らしの身近にある緑の環境を良くしたい」という思いを、地域住民が行政と一緒にになって積極的に展開している事業がみられたことは評価できる。 一方、複数年にわたる大型の事業もあるが、コストに見合う利用が見込めるのかなど、整備後の活用計画や維持管理体制について十分に検討されたい。今後は、整備した環境を森林環境教育・木育に活用するなど、さらに受益者の声を丁寧に聞きながら住民の意識向上につながるよう工夫されたい。

平均値	判定
3.5≤X≤4.0	A
2.7≤X<3.5	B
1.7≤X<2.7	C
1.0≤X<1.7	D